

6月定例会 一般質問

浜田良之議員（日本共産党・北区）

2016年6月21日

被災者が公営住宅に継続入居できるよう支援を

【浜田】福島原発事故から5年3か月が過ぎましたが、福島では、今も9万2千人ものみなさんが、ふるさとに帰れず不自由な避難生活を余儀なくされており、京都にも、1103人のみなさんが避難されています。しかし、来年3月には、公営住宅などへの無償入居が打ち切れようとしています。本府では、独自措置として入居期間を入居日から6年以内に延長しましたが、それ以降の保証はなく避難者からは不安の声が寄せられています。国に対して、打ち切りをやめるよう求めるべきです。もし、国の方針が変わらなければ、本府の独自措置で無償入居を続けるべきです。

知事は、原発再稼働にきっぱり反対を

【浜田】3月の予算特別委員会の知事総括質疑で、私は、高浜原発の再稼働に反対するよう求めましたが、知事は「外野から物を言ってもしかたがない」と答弁されました。法的枠組みがないからと言いたかったのでしょうか、京都府は外野どころか高浜原発から30キロ圏内に、立地県・福井県の2倍以上の12万5085人が生活しています。万が一、過酷事故が起これば琵琶湖の水が汚染されるなど、府民の命と安全が脅かされます。知事も立地県並みの対応を関西電力に求めてきたはずです。それなのに「外野から物を言ってもしかたがない」というのは、あまりにも無責任です。法的枠組みがなくても、府民の命と安全に責任を持つ知事として関西電力に「高浜原発は再稼働すべきでない」とはっきりと物を言うべきではありませんか。

実効ある避難計画がないのだから原発再稼働は中止を

【浜田】高浜原発で事故が起これば、30キロ圏内の府民が避難しなければなりません、実効ある避難計画ができていますでしょうか。

府の「原子力災害に係る広域避難要領」では、移動手段の基本はバスとし、避難中継所を起点に府または避難元と避難先の自治体がそれぞれ分担し、バスを確保するとしています。舞鶴市での住民説明会で府の原子力防災課は「UPZ圏内の住民の75%、約9万3千人がバス避難と仮定すると、45人乗りの大型バスが2077台必要。府内のバス会社の総保有台数は2261台だが、すべて確保できるわけではない」と、絶対数そのものが不足していることを認めています。宮津市では、UPZ圏内の約2万人が避難対象で、必要なバスは約430台ですが、同市内に営業所を持つバス会社はなく、バス会社との協定は締結できていません。避難先市町のバス確保はさらに困難です。宮津市の避難中継所は与謝野町の「野田川わーくぱる」で、各避難先に全員を輸送するためには数百台のバスが必要ですが、木

津川市の危機管理課の担当者は中継所までバスを用意しなければならないことを、知らなかったそうです。

仮に、バスを確保できても運転手の確保も難題です。舞鶴市が協定を締結した京都交通舞鶴営業所の担当者は「バス 50 台を保有しているが、運転手の安全を守るのは会社の義務。被ばくする危険性のあるところへ運転手を行かせるわけにはいかない」と言っています。

避難経路にも大きな問題があります。舞鶴市の住民説明会では、ある住民から「板硝子の退社時間の大波街道は車が毎日止まっている。過酷事故が起こった時には個人がまず車で避難する。渋滞が起きるのは当然だ。そんなことも知らないで作った避難計画は、机上の計画だ」と、こういう発言がありました。ましてや、地震で土砂崩れが起きて、道がふさがれば逃げられない避難路がたくさんあり、それらの避難路の整備については、これから整備するというのが実態です。このように、現時点での各自治体の避難計画は、実効ある計画とはいえず、見直しが必要です。実効ある避難計画ができていないもとの、原発の再稼働は絶対に認められませんが、原発が止まっても、大量の使用済み核燃料が存在している以上、実効ある避難計画は必要です。実効ある避難計画に改定するために、京都府がイニシアを發揮して、住民参加での避難計画策定を行うべきではありませんか。

UPZ圏内の住民に安定ヨウ素剤の事前配布を

【浜田】 安定ヨウ素剤の配布と備蓄について、PAZ圏内は各家庭に配布済みですけれども、UPZ圏内は病院などに備蓄がされています。舞鶴市の住民説明会では、住民から、UPZ圏内への安定ヨウ素剤の事前配布を求める声が数多く出され、舞鶴市の理事者は「備蓄場所の分散は考えている」と答弁されています。兵庫県の篠山市では、原発事故が起こった場合、放射能がどのように流れるかシミュレーションをして、その結果に基づいて安定ヨウ素剤を事前に配布しています。本府の方針として、過敏症などの検査も行い、UPZ圏内の住民に安定ヨウ素剤を事前配布すべきではありませんか。少なくとも、病院だけでなく学校などにも分散配備すべきではありませんか。

高浜原発3、4号機の運転停止を命じた3月9日の大津地裁の仮処分決定では、福島第一原発事故の経験に照らして、「過酷事故を経た現時点においては、避難計画をも視野に入れた幅広い規制基準を策定すべき信義則上の義務が国家には発生している」と、このように述べ、避難計画を検証しない新規制基準は問題だと厳しく指摘しています。

さらに、大津地裁は、関西電力が仮処分決定の効力停止を求める申し立てに対し、6月17日に「国の新しい規制基準に適合したことだけで安全性が確保されたとは言えず、申し立てを認める理由がない」として、これを退けました。実効ある避難計画さえないもとの、新規制基準に合格したからといって、原発再稼働を認めるべきではないと思いますが、いかがですか。

【知事】 東日本大震災の避難者の公営住宅等、応急仮設住宅への無償入居についてであります。自主避難者に対する応急仮設住宅の許容機関は、昨年度、福島県では、国との協

議に基づきH29年3月末までに延長した上で、新たに避難者の帰還、生活再建に向けた支援として、移転費用の支援や民間賃貸住宅家賃の支援などに取り組むこととされたところであり、京都府ではこうした福島県の要請を受け、検討した結果、応急仮設住宅の許容機関を入居から6年といたしました。復興が本格化する中で、やはり将来的にふるさとへの帰還を望む方、特に、福島県のほうは早く帰っていただきたいと、ふるさと再建のために戻っていただきたいと、そういう思いで、今、全力あげて取り組まれ、こういう措置をしています。こうした県の意向をふまえた形で私どもも対応していかなければならないと思っている点が1点。また、最終的には、もう戻らずに京都でやはり居住を希望する方については、一方で公営住宅への入居を希望する府民が数多くいることもふまえて、いかに経過的に考えて行くのか。そろそろ、取り扱いを整理して行かなければならない時期に来ているというふうに考えております。このため、今後予定している個別訪問において、避難者の皆様の意見をよく聞いて、京都市など関係機関など調整し今後の必要な措置を検討していきたいというふうに思います。

次に、高浜原発の再稼働についてでありますけれども、これまでから再稼働にかかる法的な枠組みの確立を国に強く求めますとともに、高浜発電所に係る地域協議会において、高浜発電所の安全性について関係市町村も含め、国および関西電力に対して説明を求め意見をのべてきたところでありまして、先日も、経産副大臣にも各事項にわたり強く要請するなど言うべき事は、はっきり言ってまいりました。

次に、住民参加による避難計画についてであります。住民避難計画は地域の実情を充分把握し、最終的に避難の命令を出していく、これは、総理大臣が避難指示を出して最終的には市町村長がという形になっているわけでありまして、どこがイニシアチブを取ると言うことではございません。それぞれが役割に応じて、しっかりと体系的になっているものの分担をもとにですね、果たしていくことになると思いますけれども、その中で京都府は広域的な観点から、国や関西広域連合とも連携を図りながらハード面では避難路や放射線防護施設の整備など、ソフト面では広域の避難体制の整備と広域避難訓練の実施など、避難計画の実効性の確保に努めております。避難計画はこのように、市町村と国がお互いの役割をふまえ、これからもしっかりと対応していきたいと思っています。

次に、安定ヨウ素剤の配布と備蓄についてであります。UPZ圏内の事前配布につきましては、薬剤としての誤飲や紛失のリスクと事前配布しなかった場合とのリスクとのバランスを考慮して考えて行くことが重要になってまいります。この中で検討を重ねた中で避難の際にPAZ圏内を通る可能性が高い舞鶴市大浦半島の4地区の方々に配布するなど、それぞれ地域の実情に応じ、取り組みを進めているところであります。

備蓄場所につきましては、薬剤師等が常駐して適正に管理ができることや、道路状況もふまえ、緊急時に速やかに配布できることを基準に、地域の実情をしっかりと把握しているそれぞれの市町において選定をされているところでありまして、今後も市町と連携し配布訓練やシュミレーションを重ね「どこに備蓄するのが良いのか」「いつどのように安定ヨウ素剤を配布するのが適切か」など、災害時に想定される様々な事態に、より実情に即してより効果的に対応できるよう実効性のある内容をさらに検討してまいりたいと考えております。どこまでやるかという問題あるんですけれども、安全神話に陥ってはいけませんので、常に改善をしていくという気持ちで取り組んでいきたいと思っています。

次に、新規制基準についてであります。高浜地裁の高浜発電所3、4号機運転差し止め仮処分に対して、関西電力は、今は保全異議の申し立てを行っておりますので、今後、この申し立てについて裁判所の判断が出てまいります。私どもとしましては、引き続き司法の判断を見守り、その結果を尊重していきたいと考えております。

安定ヨウ素剤の事前配布は、国が自治体の裁量をみとめている

【浜田・再質問】避難をされてきている方に対する対応ですけれども、福島では今、避難解除が相次いでいるんですけれども、一方で、支援措置がいろんな形で打ち切られているもとの、避難解除されてもふるさとに帰れないという人が大多数になっています。避難者への支援は、絶対に打ち切るべきではないと思います。この間、京都府もいろんな対応をされてきましたけれども、1年ごとの無償入居の期間延長ということでは、避難者のみなさんは、無償入居がいつ打ち切られるのか、不安でしかたがないというふうに思います。したがって、ふるさとへ帰れるまでは無償入居を続けることが必要ではないか、このことは強く要望しておきます。

再稼働に対する対応ですけれども、滋賀県の三日月知事は、再稼働に同意の権限はないけれども、「再稼働は容認できない」という政治判断を示されました。府民の命と安全に責任を持つ、府民の代表として山田知事も「高浜原発の再稼働について現時点で容認できない」と、そういう政治判断を行うべきではないかと私は求めています。その事について再度、お答えいただきたいと思います。

避難計画の問題ですけれども、先ほど「京都府のイニシアでなく、お互いの役割分担」ということを言われましたけれども、先日の府民生活・厚生常任委員会の初回委員会で、原子力災害における広域避難計画の実効性確保については、府の計画だけでなく、市町村の計画にも府が責任を持つということを確認しました。関係自治体の避難計画が実効性あるものになるように、京都府のイニシアを発揮し京都府の責任を果たすこと、これを強く要望したいと思います。

安定ヨウ素剤の配布についてですけれども、先ほど「地域の実情に応じて」というお話がありましたけれども、現状では、万が一事故が起こった時に、UPZ圏内のすべての子どもに配布することは困難だと思います。3月11日の原子力関係閣僚会議決定では、安定ヨウ素剤のUPZ圏内の事前配布について、財政措置も含めて支援を行うことも明らかにして、自治体の裁量を認めております。本府の裁量で、UPZ圏内の住民に事前配布すべきではないかと思っております。この点も再度、答弁を求めます。

【知事・再答弁】高浜原発の再稼働につきましては、私は私の立場から再稼働に係る法的枠組みを現在、強く国に求めておりますし、地域協議会におきまして、高浜発電所の安全性について国及び関西電力に対しましても、説明を求め、意見を述べて、そしてその中で、国に対しても強く要請をしているところでありまして、私は自分として言うべきことは言っているつもりでございます。そして、安定ヨウ素剤の事前配布を分散備蓄につきましては、先ほど申しましたように、薬剤としての誤飲や紛失のリスクと、事前配布しなかった

場合いのリスクとのバランスを考慮して適切に検討していくという中で、やはり一番、配布にあたっていく市町村の皆様が状況に応じて、地域の実情をふまえて行っていくというのが一番適切であり、それがうまくいくように連携を強化していくのが京都府の役割であると考えております。

【浜田・再々質問】 安定ヨウ素剤の配布の問題ですけれども、舞鶴市の説明会では、かなり多くのみなさんが「事前配布をしてほしい」という要望をだされています。そういう地域の声、実情をよく聞いて対応して頂きたいと思います。

高浜原発の再稼働をめぐっては、昨日、重大な事態がありました。原子力規制委員会は、運転開始から40年を超えた老朽原発の高浜1、2号機が新規規制基準を満たすと認める審査書を正式決定し60年間の運転を容認しました。これは、福島原発事故後に確認された40年廃炉の原則さえなし崩しにし、新たな原発神話のもと際限のない再稼働を認めるものであり断じて許されません。わが党議員団は強く抗議し、決定の撤回を求めます。

また、熊本大地震では活断層の先にある九州電力川内原発が稼働していることに、住民のみなさんから不安の声があがっています。地震列島と言われる日本に安全な原発などありません。高浜原発の再稼働にきっぱり反対し、原発ゼロの政治決断を強く知事に求めて次の質問に移ります。

こどもの貧困の実態調査を行い、抜本的な策を

【浜田】 昨年3月に制定された「京都府子どもの貧困対策推進計画」にもとづくとりくみの現状についてお聞きします。京都府のこどもの貧困対策を推進するうえで、京都府におけるこどもの貧困率がどうなっているのか、実態をリアルに把握することが不可欠です。

「推進計画」には「子どもの貧困の実態を踏まえた適切な対策を講じる必要があることから実態把握の調査研究にとりくみます」とあります。その具体化について、2月議会の代表質問で山田知事は「こどもの学力と生活実態を把握するために、小・中学校それぞれ20校抽出して調査を行った。今後、体力や健康状況についての調査を行う」と答弁されました。

しかし、調査の対象規模も調査内容もきわめて不十分です。学力テストの結果から抽出するようなやり方で子どもの貧困の実態が把握出来るでしょうか。家庭の経済状況、こどもの生活環境や生活習慣など全面的な実態把握が必要です。

沖縄県では、市町村データを用いて独自に県内のこどもの貧困率を算出し、県内の公立小学校1、5年生、中学校2年生の児童・生徒と保護者を対象にこどもの暮らしや精神状況、保護者の就労や家計、子育ての負担などについてアンケート調査を行いました。

京都市でも、就学前児童、小学生、中学生の各6千件、計1万8千件のアンケートにとりくみ、関係団体・関係機関、施策対象者等へのヒアリングを行うことを決めています。本府でも、府内のこどもの貧困率を算出するとともに、できるだけ多くの児童・生徒とその保護者を対象にした実態アンケート調査や関係団体、関係機関へのヒアリングを行って、こどもの貧困の実態を全面的に把握すべきではありませんか。

一人ひとりの生徒・児童にきめ細やかな指導と相談体制の確立を

【浜田】「推進計画」の「当面の重点施策」では、学校をプラットフォームとした総合的支援の推進、教育環境の整備・充実にとって、「まなび・生活アドバイザー」・スクールソーシャルワーカーが、重要な役割を果たすと位置づけています。文科省が小・中・高の校長対象に行ったアンケートでも、75%が「スクールソーシャルワーカーが必要だ」と答えています。

先日の代表質問で、山田知事は「今年度の予算で66校に配置した」と答弁されましたが、国の予算の範囲にとどまっており未配置の中学校を抱える市町の中学校に拠点校として配置し、局管内の未配置校からの要望に応じて派遣する、府立高校も3校を拠点校として同様に派遣することにとどまっています。

文部科学省の「チーム学校」の議論でも、「勤務日数が限られており、柔軟な対応がしにくい」「財政事情により配置や派遣の拡充が難しい」などの課題が指摘されています。学校現場の深刻な実態にてらして、常勤も含めて、さらなる拡充が必要です。少なくとも、すべての中学校区に配置すべきではありませんか。

一人ひとりの生徒・児童の状況に応じたきめ細かな指導・相談体制をはかるうえで、スクールカウンセラーの配置も重要です。現時点では「未配置の小学校を抱える市町の小学校を拠点校として配置し、局管内の未配置校からの要望に応じて派遣する」となっています。これでは、不十分です。すべての小中学校に配置すべきではありませんか。

必要な児童・生徒が利用できるよう就学援助制度の周知徹底を

【浜田】「推進計画」の「当面の重点施策」では、貧困の連鎖を解消するうえで、経済的支援が不可欠だと位置づけています。沖縄県では、実態調査をふまえて「子どもの貧困対策推進計画」を策定し、今年度の予算では、新たに30億円の「沖縄県子どもの貧困対策推進基金」を設置し、市町村の実情に応じた取組を支援するなど、こどもの貧困対策を効果的に推進しようとしています。京都府伊根町では、過疎と不況にあえぎ、こどもの貧困が深刻になっていましたが、子育てしながら町づくりに励む子育て世代を応援することを最優先に、給食費や教材費、修学旅行費など、義務教育にかかる費用を無償にし、こどもの医療費についても、高校卒業まで無料にしました。そうしたなかで、子育て世代の移住が相次いでいます。

本府の今年度予算では、「子どもの貧困対策事業」として、京都式「学力向上教育サポーター」事業、こどもの居場所づくり事業、ひとり親家庭の自立支援事業、私立高等学校あんしん修学支援事業などが計上されていますが、貧困家庭への経済的支援がきわめて不十分だと思います。

私は、2月議会の知事総括質疑で、貧困家庭の経済的負担軽減策として、こどもの医療費の窓口負担の軽減、すべての中学校で完全給食実施、ひとり親家庭への経済的支援の抜本的拡充の3点を提案しました。今回はさらに、小中学生の貧困対策で不可欠の就学援助の抜本的改善を求めたいと思います。就学援助制度は市町村の裁量が大きく、自治体間の

受給率に格差がありましたが、2005年4月から、準要保護への就学援助の国庫補助がなくなり一般財源化されたために、自治体の財政状況によって、さらに格差が広がっています。府内でも、就学援助の認定要件が、生活保護基準の1.2倍のところもあれば1.5倍のところもあります。また、制度の周知の方法についても、自治体間で差があります。国に対して、国庫補助の復活・拡充を求めるとともに、府として、市町村が子どもたちの生活実態を調査して、必要な子どもがもれなく制度が利用できるようになっているかチェックし、認定要件や制度の周知徹底について、市町村を援助すべきではありませんか。

【健康福祉部長】 こどもの貧困対策の実態把握についてであります。貧困の連鎖を断ち切るためには、こどもが置かれている貧困の実態をふまえた対策を講じることが必要であります。このため、昨年3月策定いたしました「子どもの貧困対策推進計画」におきまして、実態の把握の調査・研究に取り組み、対策を推進する旨をしっかりと位置付けており、昨年度から教育委員会と一緒に、学識経験者のご意見も伺いながら児童・生徒の学力や生活状況の調査を実施したところであり、今年度、総額56億の貧困対策に取り組んでいるところでございます。

さらに、今年度はこれに加えて母子、父子世帯実態調査を実施することとしており、これらの分析結果をふまえて、こどもの貧困対策の施策展開を積極的に図ってまいります。また、こどもの貧困率をはじめとした国が示す指標につきましては、全国数値しかないものもあり、都道府県ごとの実態を示すよう国に対し強く要望しているところです。

【教育長】 スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーについてでございますが、児童・生徒の基本的な生活習慣の確立や学習習慣の定着を図るとともに、児童・生徒の状況に応じて福祉的観点から支援を行うことができるよう、全国に先駆けましてスクールソーシャルワーカーを配置いたしまして、福祉等の関係機関との連携を図る中で課題の改善につなげているところでございます。

また、学校の教育相談機能の充実を図るためスクールカウンセラーが心の専門家として、児童・生徒に寄り添いながらきめ細かく対応することにより、児童・生徒の状況が改善されてきたところでございます。昨今、貧困や虐待等が社会問題化するなど、子どもたちの置かれている状況が厳しさを増しており、関係機関との連携がますます重要となる中で、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門的な知見をふまえた対応が、今後、ますます必要となってきているところでございます。

そうしたことから、国における学校職員としての位置付けや定数化の検討状況もふまえて、引き続き必要な措置を要望してまいりたいと考えております。

次に、就学援助制度についてでございますが、これは市町村において実施される制度であり府教育委員会では、これまでから市町村に対しまして適切に運営されるよう指導や助言を行ってきたところでございます。また、国に対しましては、市町教育委員会と連携いたしまして就学援助に対する財政措置の拡充を求めてきたところであり、今後ともこうした取り組みを通じまして、就学支援制度をしっかりと運営されるよう取り組んでまいります。

こどもの貧困対策の重要性にふさわしい推進体制を

【浜田・再質問】 スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーについてですが、文部科学省の「チーム学校」でも、課題とともに改善方策が議論されていて、「教育委員会や学校の要望等も踏まえ、日常的に相談できるよう、配置の拡充、資質の確保を検討する」とされています。ぜひ、国にたいして配置の拡充を強く要望していただきたいと思います。就学援助については、自治体によって、基準も金額も項目も相当違ってきます。必要な子どもが、もれなく、きちんと利用できるようになっているのか、京都府として、実態をつかんで、ぜひチェックすることを求めたいと思います。

健康福祉部長の答弁ですけれども、私、京都府のこどもの貧困の実態の深刻さを認識されているのかどうか、疑問に思いました。

京都府の貧困率が分からないと言われましたけど、山形大学の戸室准教授の調査結果では、2012年の京都府の子育て世帯の貧困率は17.2%です。1992年には7.8%で、この20年間で9.4ポイントも上昇しています。沖縄県では、県独自の算出で、貧困率が29.9%ということが明らかになって、子どもや保護者の生活実態調査をふまえて、こどもの貧困対策計画を策定し、今年度の予算で60億円を計上し本格的な対策に踏み出しています。本府も独自に貧困率を算出し実態調査を行い、京都府のこどもの貧困の実態を正確につかんで深刻な実態を認識すべきだと思います。先日の府民生活・厚生常任委員会の事務事業内容の説明では、健康福祉部所管のこどもの貧困対策が少子化対策の一つという位置づけになっていたのを見て、私、愕然といたしました。深刻な実態とこどもの貧困対策の重要性にふさわしい推進体制が必要ではありませんか。

【健康福祉部長・再答弁】 こどもの貧困対策についてでございますけれども、まず、こどもの貧困の実態につきましては、絶対的なものとして要支援児童の数を年度推視しているところでございまして、それに対して私どもこどもの貧困対策を実施しているところでございます。国のほうが今示しております相対的貧困率とは異なり徹底的なものという形で行っているところでございます。その一方で、相対的貧困率等も含めまして、国に対しては、しっかりとした指標をつくって頂くよう要望しているところでございます。

【浜田・再々質問】 昨年策定された「京都府子どもの貧困対策推進計画」、知事は先日の代表質問で「全国に先駆けて推進計画をまとめた」と述べられましたけれども、この「計画」の中に、「子どもの貧困の実態を踏まえた適切な対策を講じる必要があることから、実態把握の調査研究にとりくみます」と述べているわけです。つまり、本府の「子どもの貧困対策推進計画」が、本府のこどもの貧困の実態をふまえていないということ、この計画に書いているわけですね。つまり、国の「子どもの貧困対策に関する大綱」の焼き直しにならざるをえないと思います。「実態把握の調査研究にとりくむ」という方針を実行していただいて、子どもの貧困の実態をふまえた計画への見直しを行うとともに、深刻な実態にふさわしい、全庁をあげた推進体制をつくることを強く求めておきます。

さて、明日から始まる参議院選挙は、日本の命運がかかった歴史的な政治戦になります。日本共産党は、野党と市民との共同の力で、独裁と戦争への逆流を許さず、立憲・民主・平和の新しい政治を実現するために全力を尽くす決意です。明日からの選挙戦では、他党への誹謗中傷などではなく、正々堂々と政策論戦を行い、全力を尽くすことを表明して質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。